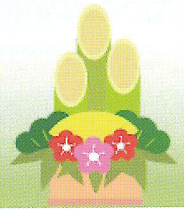


初春

第70号



TSUYUKUSA



『年頭のご挨拶』

病院長 宮本憲行

2024 年はサッカー日本代表が快勝して始まり、夏のパリオリンピックに向けて、日本スポーツ界にとって幸先の良い一年になることが予想された直後に 能登半島地震が発生し重大な災害となりました。更に翌日には羽田空港で衝突事故が発生し、年始から悲慘な出来事が重なってしまいました。そんな中で ほぼ満席だった航空機の乗客、乗員が全員救出されたことは、特筆されるべき出来事と考えられ、安全管理対策の重要性を再確認することになりました。平時での訓練のみならず、指揮系統が破綻した後でも、個別に最適解を求める行動をとることができる人材が育成されるシステムには驚嘆の念を禁じ得ません。

病院の中でも医療安全は最重要課題の一つになっています。人は必ずミスを行います。ミスが起こることをゼロにすることができないので、ミスが起きた時に 複数のセーフティネットを働かせて、ミスの影響を最小限に抑えるシステム作りが必要になります。お薬ひとつ処方するにしても 電子カルテでのチェック メディカルクラークのチェック 薬剤師さんのチェックと最低3回のチェックがはいりますが、確実に内服いただくためには、最後にご本人自身でのチェックも必要になります。恙なく運用されるためには、情報の共有化が必須になりますが、まだまだ課題が山積みです。医療デジタル化が解決法の一つになりますが、隅々まで普及するには 時間もお金もかかりそうです。当院でもデジタル化をすすめることを検討しておりますが、現時点では 古典的なコミュニケーションに位置づけられる 対面での会話も上手に併用しながら、医療安全の徹底に努力してまいります。

小樽協会病院は 本年も患者さまに寄り添い、良質で心の通った医療を目指してまいります。引き続き 何卒よろしくお願い申し上げます。



令和6年元旦

“おたるレディースクリニックの分娩業務中止”における 当院の対応について

現在小樽市には、分娩を取り扱う施設がおたるレディースクリニック（小林寛治院長）と当小樽協会病院の 2 施設ありますが、2024 年 1 月をもっておたるレディースクリニックが分娩業務を終えることとなりました。

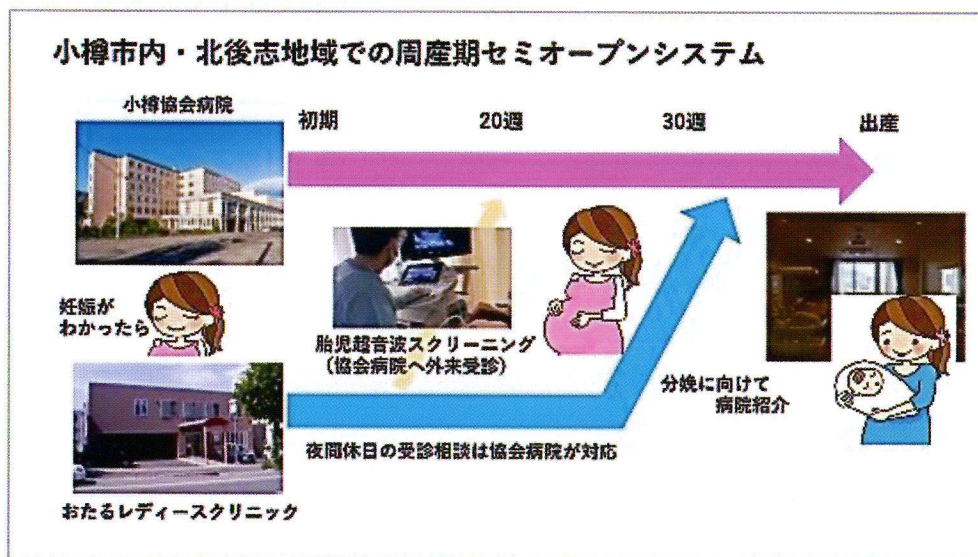
当院では現在、そのニーズを引き継ぐための体制を整えております。

通いやすく産みやすい小樽に

～周産期セミオープンシステムの導入～

おたるレディースクリニックでは引き続き、妊娠 30 週前後まで妊婦健診の診療が可能となります。妊娠 20 週（妊娠 6 ヶ月）頃に一度当院に受診していただき、胎児超音波スクリーニング、妊婦さんのリスク評価やお悩み相談をさせていただき、妊娠後期からは当院で分娩・産後までを対応いたします。もちろん妊娠初期からの診療を当院にご希望いただいても構いません。

また、おたるレディースクリニックに通院中の妊婦さんが夜間休日に受診を希望される場合は、当院で対応できるよう準備を進めております。



妊産婦さんがより過ごしやすい空間に

～産科病棟個室の拡充～

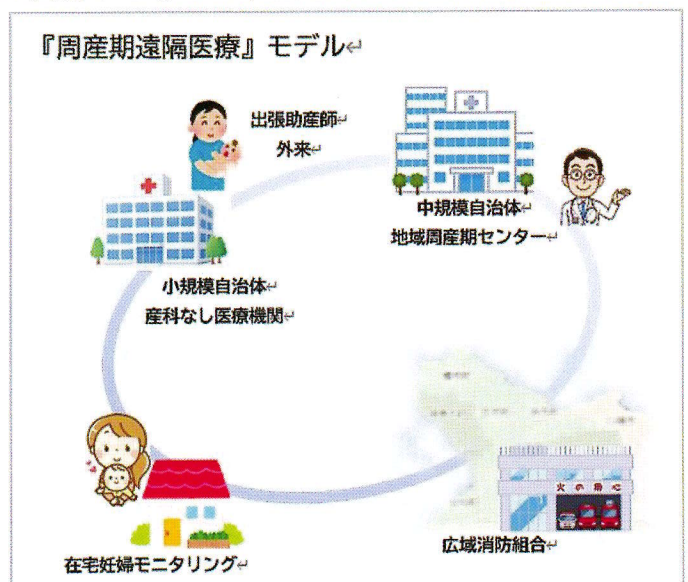
当院では 5 年前の分娩再開時に分娩室 LDR を 2 部屋設けましたが、今後多くの妊婦さんのお産や産後のケアに関われるように、産科病棟のリフォームを行い妊産婦さんがより過ごしやすく、ご面会のご家族にとっても幸せな空間になるよういたしました。

お近くのまちでも妊婦健診が受けられる後志に

～周産期遠隔医療～

日本では妊娠中に平均 14 回ほど妊婦健診にお越しいただきます。これは病院でしっかり診てもらえて安心が得られるという意味ではよいのですが、遠方からや冬期間に毎回病院に通うのが大変とお悩みの声もあります。

そこで当院では関連病院である余市協会病院や岩内協会病院へ助産師を派遣し、遠隔妊婦健診を行っています。妊婦さんのお顔の表情はもちろん、超音波検査の情報や胎児心拍モニターの情報も、画面越しでリアルタイムに当院の産科医が確認することができるのでお互い安心です。ご希望があればゆっくり助産師との相談や指導を受けられる、というのも魅力の一つです。当院であらかじめ妊婦さんのリスクを評価した上で、現在は 3 回まで遠隔妊婦健診を受けることができますが、システムを改善し、より多く受けられるようにできたらと考えています。



その他当院では、和痛分娩（総合病院での硬膜外麻酔下分娩）や、遺伝カウンセリング・遺伝学的検査（NIPT・羊水染色体検査など）にも取り組んでいます。

小樽にお住まいの妊婦さんや里帰りを希望する妊婦さんが、小樽で安心して出産し子育てできるよう、引き続きおたるレディースクリニックと連携を図りながら、今後当院としてできる準備を整えてまいりますので、いつでもご相談ください。

なお当院では令和6年4月より土曜の午前診療を終了しますが、産婦人科では、引き続き月 2～3 回の土曜午前診療を「妊娠初期の診察」および「妊婦健診」「頸がんワクチン」「くすり受診」などに限定し、事前予約制で続ける方向で準備を進めております。

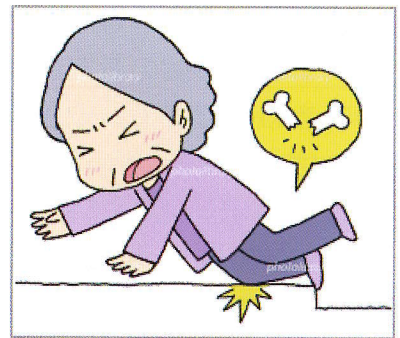


当院の骨粗鬆症 FLS チームについて

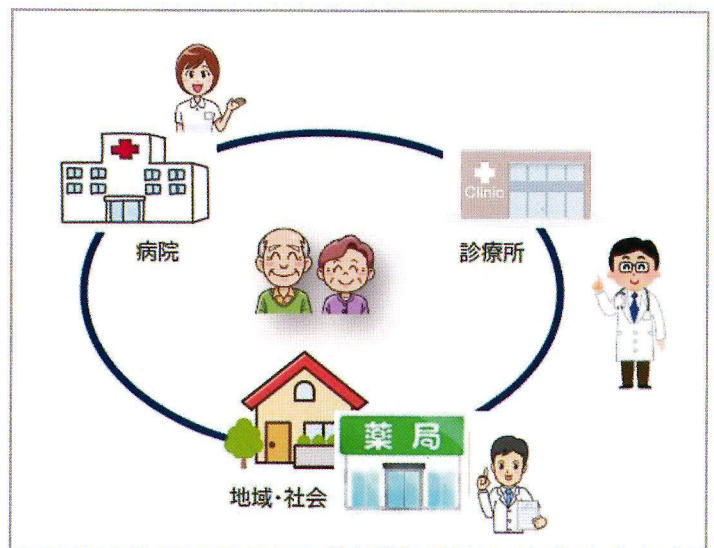
薬剤科 中辻貴雄

薬剤科の中辻と申します。前号の掲載の整形外科後藤医師に引き続き、当院の骨粗鬆症による二次性骨折を防ぐための取り組み「FLS（骨折リエゾンサービス）」について紹介させていただきます。

皆様は高齢者の骨折の多くは病気によるものだということをご存じでしょうか？骨粗鬆症は骨の脆弱性が亢進し、骨折しやすい状態にある全身的な骨疾患です。我が国の患者数は約 1280 万人（男性約 300 万人、女性約 980 万人）で、年間発生数は約 97 万人と推計されます。骨粗鬆症は単なる「骨の老化」ではなく、地域の連携で治療対応が必要な「疾患」として位置づけられてきています。少子超高齢化にともない日本の高齢化率は急速に上昇し、2023 年には 29%になりました。さらに 2025 年には全人口の 1/6 が後期高齢者となります。また、全入院費に占める「骨折」による後期高齢者の入院費の割合は、2020 年では悪性新生物（11.8%）、脳血管疾患（11.5%）に次ぎ 11.4%を占めていますが、その伸びは 7 年間で 56.1%も増加しており、他の疾患をはるかに凌ぐ勢いです。超高齢化社会においては、健康寿命の延伸が課題とされており、その中でも骨折予防は最重要課題の一つであります。しかしながら骨粗鬆症患者の治療率と治療継続率が低いことが今の医療の課題であります。骨粗鬆症患者の初発の骨折を防ぎ（一次予防）、さらなる骨折、骨折の連鎖を断つこと（二次性骨折予防）を実践するために医師のみでなく、メディカルスタッフを含めたチーム医療で取り組むことが求められます。



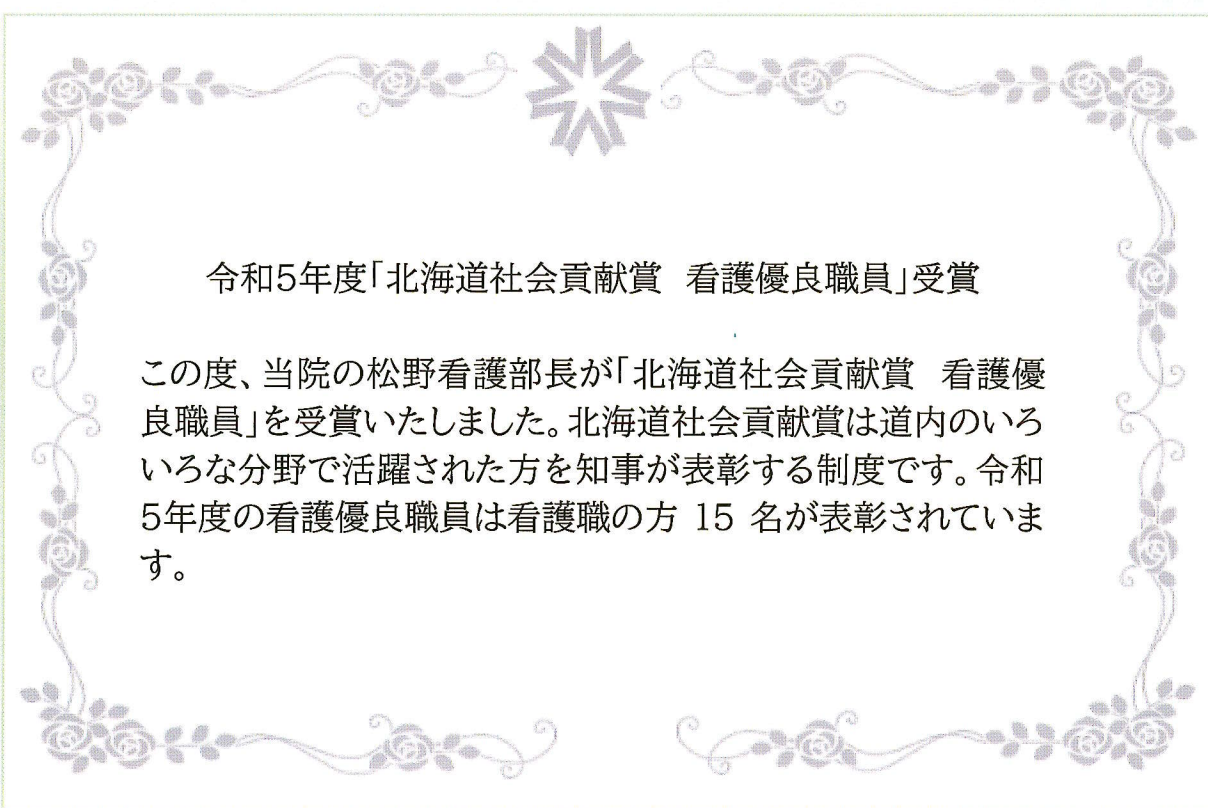
当院でも 2023 年 9 月から FLS（骨折リエゾンサービス）を開始しました。リエゾンとは一般的に「連絡係」、「連絡窓口」、「つなぎ」と訳されるフランス語で、診療におけるコーディネーターの役割を意味しています。医師および他職種のメディカルスタッフが相互に連携しながら実施し、骨粗鬆症予防と改善及び骨



折防止に取り組めます。当院では医師、看護師、薬剤師、理学療法士、管理栄養士、放射線技師、医事課、医療ソーシャルワーカーがチームになり、骨粗鬆症による骨折で入院された患者様（主に大腿骨近位部）に継続的な医療を提供しています。入院から転院、また、当院の外来通院、かかりつけへの治療継続の依頼まで行い、入院中だけでなく退院後も各方面と連携を取りフォローを行っています。これにより次の脆弱性骨折を防ぐ役割を果たしています。

当院では今年度、3人の職員が骨粗鬆症マネージャーの資格を取得致しました。骨粗鬆症マネージャーの関わる場は、骨粗鬆症検診を含む地域社会の中での「地域・社会部門」、開業医等の「診療所部門」、入院患者を扱う「病院部門」の大きく3つに分けられ、職種・役割は関わる場により異なりますが、それぞれの部門の骨粗鬆症マネージャーが互いに連携を取りつつ「地域完結型医療」により治療率と治療継続率の向上を目指しています。小樽市では、当院、小樽市立病院、済生会小樽病院の三病院の骨粗鬆症マネージャーが中心となり、骨粗鬆症合同会議（小樽後志骨粗鬆症サポートネットワーク）を行い、各病院の骨粗鬆症治療に対する取り組みを情報共有し小樽市の骨粗鬆症治療の標準化を行うことや、入院から転院、外来受診を見据えたシームレスな地域医療連携を目指しています。

今後はこの「つゆくさ」や当院のSNSを通して骨粗鬆症に関連する情報や、当院のFLSの取り組みについて積極的に発信していく予定ですので、ご拝読お願い致します。



令和5年度「北海道社会貢献賞 看護優良職員」受賞

この度、当院の松野看護部長が「北海道社会貢献賞 看護優良職員」を受賞いたしました。北海道社会貢献賞は道内の様々な分野で活躍された方を知事が表彰する制度です。令和5年度の看護優良職員は看護職の方15名が表彰されています。

職場紹介

『6病棟』

6病棟師長 佐藤理彩

2014年度の診療報酬改定で地域包括ケア病棟入院料が創設され、2016年6月に当院6病棟に地域包括ケア病棟が開設されました。しかし2019年コロナ感染がパンデミックとなり、2020年1月、6病棟は地域包括ケア病棟からコロナ感染病棟となり、大変な時期を乗り越え今年、3年9カ月ぶりに地域包括ケア病棟に戻ることが出来ました。

日本全国で高齢化が進み、2020年小樽市では40.6%が高齢者となりました。一人暮らしの高齢者や老々介護となっている世帯もかなり見受けられます。最後まで住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、在宅医療を支える病床を目的としたのが地域包括ケア病棟となります。

6病棟に入院される方は急性期の治療後、在宅復帰をめざすリハビリが必要な方や、介護者の体調不良や休息のためのレスパイト入院が主となっています。入院中はベッドで過ごすことが多いため、筋力の低下などから、入院前に出来ていたことが出来なくなってしまうことがあります。そのため6病棟では、日常生活動作もリハビリの一環になると考え、出来る限りご自身の事はご自身で行ってもらい、出来ない部分を出来るようにする工夫や、お手伝いをさせていただいています。出来ることが増えると自信にも繋がります。退院後に困ることが無いような関りを意識し、リハビリスタッフはもちろんの事ソーシャルワーカー、薬剤師、栄養士など様々な職種と連携を取っています。

またレスパイトで入院してくる方も、日中は病衣を着て、ベッド上で過ごす患者となってしまいますので、日常生活のレベルを低下させず安全に過ごせるよう、出来る限りベッドから離れる時間を作るよう工夫しています。

私たちは、患者さまとご家族様の想いを大切にしたいと考えています。現在は面会の規制もあり、ご家族様とお話しする機会が減っていますが、出来る限り入院時から退院に向けて、患者様とご家族、医療者が同じ目標に向かっていけるようお話をさせていただいています。

皆さんが安心して住み慣れた地域へ退院できることを目指し、一人ひとりの人生を大切に考えたいと思います。

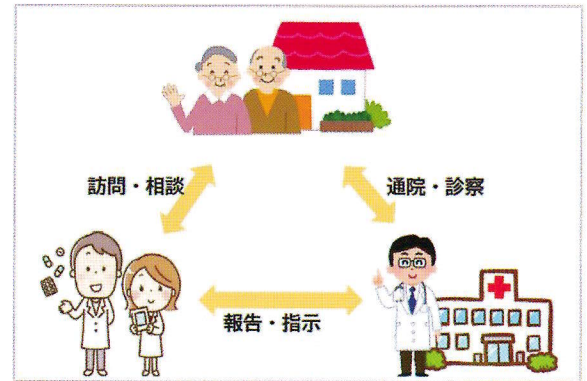


「薬剤師の在宅訪問」利用のすすめ(1)

訪問薬剤師 外来療養支援室 林 彦光

薬剤師が患者様宅を訪問する目的は「薬を指示通り服用できるようにすること」だけではなく、自宅により良く暮らす環境を整えることであり、その過程に薬を正しく服用するということがあります。

患者様宅では、患者様やご家族が薬を指示通り服用できずに困っている場面に遭遇することがあります。その原因が、朝食を摂らない習慣だったり、ご家族が朝早く出勤するために関わるができなかったり、といった変更し難いものであることも少なくありません。このような困ったことを薬剤師が訪問した時に教えていただけると、担当医師と相談し、正しく服用できるように薬を変更できる場合があります。これが薬剤師が訪問して患者様とその暮らしを拝見する在宅訪問を行うひとつの意味となります。



一例をご紹介しますと、ある患者様宅で毎食後と就寝前の薬をきちんと完全に服用できずに、ご家族が困っている事がありました。確認すると昼夕食後と就寝前の薬は下剤や睡眠導入剤で、下剤はお通じが出ていれば休薬など調節可能であり、睡眠導入剤は眠れていれば、無理に服用する必要はないと言えます。そこで患者様に確認したところ、お通じと睡眠に問題はなかったため、担当医師へ報告し、自己調節可能と指示が変更になり、欠かせない心臓病薬が入っている朝食後の薬の服用に集中することができました。

これは、朝食後の薬を優先的に服用することへの変更になりますが、では、その他の薬は不要だったのでしょうか？そうではなく、この患者様は過去に腸閉塞を患っており、滞りないお通じにより再閉塞を予防することや、眠れないことによる心臓への負担を減らし、心不全悪化を予防するという担当医師の意図があるため、不要とはいえないと思います。しかし現状は、完全に服用できていない状態でも、お通じや睡眠が良好であることから、担当医師は患者様やご家族の負担を軽減し、欠かせない朝食後薬の服用を医師は優先させ、薬剤師が定期的に訪問していることで状況が変わった際は素早く対応できると考えたからできた変更になると考えます。

現在、外来受診は長い場合は 8 週間開いてしまいます。患者様の状況や病状を把握して、素早く対応することも薬剤師が患者様宅を訪問する意味となります。

次号の「つゆくさ」では、もう一つの事例をご紹介させていただこうと思います。

患者様、患者ご家族様「面会について」

新型コロナウイルスの感染が一段落していますが入院している患者さまは重症化リスクが高いため、引き続き面会のための下記のルールを運用しております。面会は原則予約制となります。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 1) 病院より面会の許可がある方（事前に確認と予約の連絡が必要です）
- 2) 成人の同居家族やそれに準じる関係の方（中学生以下の方はご遠慮ください）
- 3) 1週間以内に発熱や咳などの風邪症状のない方、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ・感染性胃腸炎などの疑いがない方（面会者とその同居者を含む）
- 4) 患者さん1名に対して1日1回2名まで、面会は30分以内
- 5) 面会の際に個室の対応が可能な方

なおその他詳細は院内ポスター、当院ホームページをご覧ください

<https://www.otarukyokai.or.jp/hotnews/detail/00002268.html>



週休2日制実施による診療日変更のお知らせー

国において「働き方改革」が進められている中で、当院でも令和6年4月より完全週休2日制を実施することとなりました。これに伴い、診療日が変更となります。産婦人科では月数回、土曜日の診療を行います。詳しくはスタッフにお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

皆様には大変ご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



編集後記：年末までは穏やかな日々が続いていましたが、年が明けた途端に大地震、津波、飛行機事故、大荒れの天気と大変な門出となりました。この国においては、どこでどんな天変地異が起きるかわかりません。石狩湾周辺にも大きな断層があると言われています。起きることはどうしようもありませんので、備えることだけはしておかなければと改めて感じています。（大塚）



小樽協会病院広報誌“つゆくさ” NO.70
発行：小樽協会病院編集委員会
発行日：令和6年1月
発行人：宮本 憲行
編集人：大塚 裕仁

